

伊 勢 市 公 報

第 337 号
令和元年 11 月 20 日
水 曜 日

目 次

	頁
規 則	
○ 伊勢市印鑑の登録及び証明に関する条例施行規則及び伊勢市市民カードの交付等に関する規則の一部を改正する規則	2
告 示	
○ 指定地域密着型通所介護事業の廃止について	20
○ 地方税法又は伊勢市市税条例に基づく申告等に関する期限の延長について	21
教育委員会告示	
○ 教育委員会会議の招集について	23
選挙管理委員会告示	
○ 永久選挙人名簿関係 ・ 定時登録日の変更について	24
農業委員会告示	
○ 農業委員会総会の招集について	25
上下水道事業告示	
○ 流域関連公共下水道の供用開始について	26
公 告	
○ 農用地利用集積計画について	27
○ 伊勢都市計画第一種市街地再開発事業及び伊勢都市計画高度利用地区の変更に係る案の縦覧について	28

伊勢市印鑑の登録及び証明に関する条例施行規則及び伊勢市市民カード
の交付等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年 11 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市規則第 20 号

伊勢市印鑑の登録及び証明に関する条例施行規則及び伊勢市市民カードの交付等に関する規則の一部を改正する規則

(伊勢市印鑑の登録及び証明に関する条例施行規則の一部改正)

第 1 条 伊勢市印鑑の登録及び証明に関する条例施行規則(平成 17 年伊勢市規則第 92 号)の一部を次のように改正する。

第 14 条中「第 14 条第 1 項」を「第 14 条」に改める。

様式第 1 号を次のように改める。

様式第 6 号から様式第 8 号までを次のように改める。

- いせ市民カード (印鑑登録カード) 亡失届
- いせ市民カード (印鑑登録) 廃止申請書
- 印鑑登録カード暗証番号廃止申請書

(宛先) 伊勢市長

次のとおり申請 (届出) します。

年 月 日

申請者	住所 <u>伊勢市</u> アパート名等 _____ 部屋番号 _____
フリガナ	氏名 _____ (印)
生年月日	年 月 日
* 代理人による申請のときは記入してください。	
代理人住所	アパート名等 _____ 部屋番号 _____
	氏名 _____ (印)

代理の方に印鑑登録の廃止を依頼される方へ

- 1 **いせ市民カード (印鑑登録カード・印鑑登録手帳) をお持ちの場合**
いせ市民カード (印鑑登録カード・印鑑登録手帳) を代理の方にお預けください。
- 2 **カード又は手帳を紛失されて、登録印のみをお持ちの場合**
この用紙の下欄「代理権授与通知書」を、登録者本人が記入・押印の上、登録印とともに代理の方にお預けください。
- 3 **カード又は手帳及び登録印を紛失された場合**
窓口で御相談ください。

(宛先) 伊勢市長	代理権授与通知書	年 月 日
代理人住所	アパート名等 _____ 部屋番号 _____	
氏名	_____	
上記の者を代理人として、申請権限を委任しましたので通知します。		
本人住所	アパート名等 _____ 部屋番号 _____	登録印鑑
氏名	_____	

申請理由
<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 登録カード (証)
<input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 盗難 <input type="checkbox"/> 破損 <input type="checkbox"/> 改印
<input type="checkbox"/> その他 ()

印鑑登録カード回収	
<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
登録番号	

電話番号 ()
<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 携帯

本人の確認
<input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> 特永証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード
<input type="checkbox"/> その他 (郵送)

処理日 . .

抹消通知日 . .

確認者

様式第8号（第11条関係）

印鑑登録事項変更届

登録者住所	伊勢市		
	アパート名等 部屋番号		
フリガナ 氏名			
フリガナ 旧氏		生年月日	年 月 日
登録番号			
変更事項	新		
	旧		

上記のとおり、印鑑登録原票登録事項の変更をお届けします。

年 月 日

(宛先) 伊勢市長

申請者 本人 代理人

住所 _____

アパート名等 _____

部屋番号 _____

氏名 _____ ㊞

連絡先 () (自宅 勤務先 携帯)

様式第 10 号から様式第 13 号までを次のように改める。

様式第10号(第14条関係)

印 鑑 登 録 証 明 書

印 鑑	氏 名	
	旧 氏	
	住 所	
	生 年 月 日	年 月 日
	備 考	

この印影の写しは、印鑑登録原票に登録されている印影の写しであることを証明する。

年 月 日

伊勢市長



印鑑登録証明書交付申請書

戸・住・附・広・諸
係 点検

(宛先)伊勢市長
次のとおり印鑑登録カード(証)を添えて申請します。

フリガナ	
①あなたの氏名	※自書ではない場合は、押印が必要です。 生年月日 年 月 日
②あなたの住所	マンション・アパート名 部屋番号まで書いてください。

		印鑑登録カード(証)の種別				
		新伊勢	旧伊勢	旧二見	旧小俣	旧御薮
登 録 番 号		必要な通数		通		
フリガナ 必要な人の氏名 〔印鑑登録カード(証) の名義人の氏名〕	<input type="checkbox"/> ①と同じ					
必要な人の住所 〔印鑑登録カード(証) の名義人の住所〕	<input type="checkbox"/> ②と同じ マンション・アパート名 部屋番号まで書いてください。 伊勢市					

注意：印鑑登録カード(証)の提示がない場合、印鑑登録カード(証)名義人の本人申請であっても証明書を交付することができません。

※事務処理欄(本人確認)

係		免・保・個カ・パ・年・在・特・医 社・学・口頭質問・他()
---	--	--

(伊勢市市民カードの交付等に関する規則の一部改正)

第2条 伊勢市市民カードの交付等に関する規則(平成17年伊勢市規則第90号)の一部を次のように改正する。

様式第2号及び様式第3号を次のように改める。

様式第3号（第4条、第11条関係）

いせ市民カード交付申請書

いせ市民カード（印鑑登録カード）暗証番号登録（変更）申請書

（宛先）伊勢市長

次のとおり申請します。

年 月 日

申請者

住所 伊勢市

アパート名等

部屋番号

フリガナ

氏名

印

生年月日

年 月 日

住民票用

暗証番号				
------	--	--	--	--

印鑑登録証明書用（印鑑登録してある方のみ記入）

暗証番号				
------	--	--	--	--

本人の確認

- 免許証
- パスポート
- 在留カード
- 特永証
- 個人番号カード
- 回答書

（保・介・医・口質）
（ ）

その他（ ）

確認者

登録番号

照会書発送

・

回答期限日

・

登録番号入力日

・

様式第 6 号を次のように改める。

<input type="checkbox"/> いせ市民カード(印鑑登録カード) 亡失届 <input type="checkbox"/> いせ市民カード(印鑑登録) 廃止申請書 <input type="checkbox"/> 印鑑登録カード暗証番号廃止申請書		
(宛先) 伊勢市長	年 月 日	
次のとおり申請(届出) します。		
申請者 住 所 伊勢市 アパート名等 部屋番号 フリガナ 氏 名 _____ (印) 生年月日 _____ 年 月 日		
* 代理人による申請のときは記入してください。 代理人 住 所 _____ アパート名等 部屋番号 氏 名 _____ (印)		
代理の方に印鑑登録の廃止を依頼される方へ 1 いせ市民カード(印鑑登録カード・印鑑登録手帳)をお持ちの場合 いせ市民カード(印鑑登録カード・印鑑登録手帳)を代理の方にお預けください。 2 カード又は手帳を紛失されて、登録印のみをお持ちの場合 この用紙の下欄「代理権授与通知書」を、登録者本人が記入・押印の上、登録印とともに代理の方にお預けください。 3 カード又は手帳及び登録印を紛失された場合 窓口で御相談ください。		
(宛先) 伊勢市長 代理人 住 所 _____ アパート名等 部屋番号 氏 名 _____ 上記の者を代理人として、申請権限を委任しましたので通知します。 本人 住 所 _____ アパート名等 部屋番号 氏 名 _____		
代理権授与通知書 年 月 日		
申請理由 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 登録カード(証) <input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 盗難 <input type="checkbox"/> 破損 <input type="checkbox"/> 改印 <input type="checkbox"/> その他()	印鑑登録カード回収 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 登録番号 _____	電話番号 () <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 携帯 処 理 日 . . .
本人の確認 <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> 特永証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> その他(郵送)		抹消通知日 . . . 確 認 者

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和元年 11 月 5 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にある第 1 条の規定による改正前の伊勢市印鑑の登録及び証明に関する条例施行規則及び第 2 条の規定による改正前の伊勢市市民カードの交付等に関する規則に定める様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

伊勢市告示第 61 号

指定地域密着型サービス事業者から介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 78 条の 5 第 2 項の規定により、指定地域密着型通所介護事業の廃止の届出があったので、同法第 78 条の 11 第 2 号及び介護保険法施行規則(平成 11 年厚生省令第 36 号)第 131 条の 14 の規定により、次のとおり告示します。

令和元年 11 月 11 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 事業者の名称
合同会社パークヒルズ
- 2 廃止する事業所の名称及び所在地
名 称 アロハデイサービス
所在地 伊勢市勢田町 590 番地 勢田パークマンション A-101
- 3 廃止の届出の受理をした年月日
令和元年 11 月 1 日 (事業所廃止年月日 : 令和元年 10 月 31 日)
- 4 サービスの種類
地域密着型通所介護

伊勢市告示第 62 号

伊勢市市税条例（平成 17 年伊勢市条例第 51 号。以下「条例」という。）第 18 条の 2 第 1 項の規定に基づき、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）又は条例に基づく申告、申請、請求その他書類の提出（審査請求に関するものを除く。）又は納付若しくは納入に関する期限のうち、次に掲げる地域に住所又は主たる事業所若しくは事業所を有する者に係るもので、その期限が令和元年 10 月 12 日以降に到来するものについては、その期限を延長します。

令和元年 11 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 期限を延長する地域

都道府県名	指定地域
岩手県	久慈市 下閉伊郡普代村
宮城県	角田市 伊具郡丸森町
福島県	郡山市 いわき市 須賀川市 田村市 東白川郡矢祭町 石川郡石川町
茨城県	水戸市のうち秋成町、坏大野、愛宕町、飯富町、岩根町、大場町、上国井町、川又町、小泉町、渋井町、島田町、下入野町、下大野町、下国井町、

	水府町、田野町、田谷町、ちとせ1丁目から2丁目まで、中大野、東大野、平戸町、藤井町、元石川町、森戸町、吉沼町、若宮町、渡里町 久慈郡大子町
栃木県	栃木市 佐野市のうち赤坂町、朝日町、大蔵町、大古屋町、大橋町、庚申塚町、葛生西1丁目から2丁目まで、葛生東1丁目から2丁目まで、小中町、下羽田町、大町、田島町、天神町、天明町、並木町、船津川町、免鳥町
長野県	長野市のうち赤沼、大町、合戦場1丁目から3丁目まで、金箱、上駒沢、小島、三才、篠ノ井会、篠ノ井石川、篠ノ井有旅、篠ノ井岡田、篠ノ井御幣川、篠ノ井杵淵、篠ノ井小松原、篠ノ井小森、篠ノ井塩崎、篠ノ井東福寺、篠ノ井西寺尾、篠ノ井布施五明、篠ノ井布施高田、篠ノ井二ツ柳、篠ノ井山布施、篠ノ井横田、下駒沢、神明、津野、富竹、豊野町浅野、豊野町石、豊野町大倉、豊野町蟹沢、豊野町川谷、豊野町豊野、豊野町南郷、西三才、東犀南、穂保、松代温泉、松代町岩野、松代町大室、松代町小島田、松代町清野、松代町柴、松代町城東、松代町城北、松代町豊栄、松代町西条、松代町西寺尾、松代町東条、松代町東寺尾、松代町牧島、松代町松代、みこと川、皆神台、村山、柳原、若穂牛島、若穂川田、若穂保科、若穂綿内 千曲市のうち雨宮、栗佐、生萱、鋳物師屋、上山田温泉1丁目、上山田温泉3丁目、杭瀬下、杭瀬下1丁目から6丁目まで、桜堂、新田、須坂、力石、土口、戸倉温泉、中、八幡、若宮

2 延長後の期限

別途告示で定める期日

3 期限を延長する理由

令和元年台風第19号等により被災した可能性があるため。

伊勢市教育委員会告示第5号

伊勢市教育委員会会議を次のとおり招集します。

令和元年11月11日

伊勢市教育委員会

教育長 北 村 陽

記

- 1 日 時 令和元年11月18日（月）午後7時00分
- 2 場 所 伊勢市教育委員会（小俣総合支所）2階 第1・2会議室
- 3 会議に付する事件
 - 議案第22号 令和元年度教育関係補正予算（第6号）について
 - 議案第23号 伊勢市附属機関条例の一部改正について
 - 議案第24号 尾崎号堂記念館の指定管理者の指定について
 - 議案第25号 山田奉行所記念館の指定管理者の指定について
 - 議案第26号 就学等に関する規則の一部改正について
 - 議案第27号 図書館協議会委員の任命について

伊勢市選挙管理委員会告示第 25 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 22 条第 1 項の規定により、同法第 22 条第 1 項本文に規定する選挙人名簿の登録の日を次のとおり変更します。

令和元年 11 月 6 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 竜 田 節 夫

記

1 登録日 令和元年 12 月 2 日

伊勢市農業委員会告示第8号

伊勢市農業委員会第167回総会を次のとおり招集します。

令和元年11月8日

伊勢市農業委員会
会長 早川 繁一

- 1 招集の日時 令和元年11月14日(木)午前10時
- 2 招集の場所 伊勢市役所 御園総合支所 2-4会議室
- 3 付議すべき事項
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 議案第4号 伊勢市農用地利用集積計画について(農林水産課提案)

伊勢市上下水道事業告示第 12 号

流域関連公共下水道の供用を開始するので、下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)第 9 条の規定に基づき、次のとおり告示します。

その関係図面は、令和元年 11 月 15 日から 2 週間、伊勢市上下水道部下水道施設管理課窓口に備え置いて、一般の縦覧に供します。

令和元年 11 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 供用(下水の処理)を開始する年月日
令和元年 12 月 1 日
- 2 供用(下水の処理)を開始する区域
勢田町、小俣町相合及び小俣町湯田の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置
縦覧に供する関係図面において表示します。
- 4 当該公共下水道が接続する流域下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 伊勢市大湊町 1126 番地
名称 宮川浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別
分流式

伊勢市公告第 42 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

令和元年 11 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第43号

都市計画を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり当該都市計画の案を縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに伊勢市に意見書を提出することができます。

令和元年11月15日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 都市計画の種類及び名称

伊勢都市計画第一種市街地再開発事業の変更

伊勢都市計画高度利用地区の変更

2 都市計画を定める土地の区域

都市計画の図書において表示します。

3 縦覧場所

伊勢市都市整備部都市計画課

二見総合支所生活福祉課

小俣総合支所生活福祉課

御園総合支所生活福祉課

伊勢市立伊勢図書館

伊勢市立小俣図書館

4 縦覧期間

自 令和元年11月15日（金）

至 令和元年11月29日（金）

5 問い合わせ先

伊勢市都市整備部都市計画課 電話 0596-21-5591